

上半期源泉税の納付期限の お知らせです

☎事前にお電話にてご予約をお願いします☎

納期の特例の承認を受けている方の上半期源泉税の支払期限は原則として

7月11日(月)

となっております

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更がある場合がございます

●税額が発生しない場合でもお手続きは必要です●

持ち物

- ★納付書(昨年の11月頃税務署より送付済み、
事業主様の住所・氏名の印字あり)
- ★1月～6月の支払日・支給額
社会保険料・源泉税の金額がわかるもの
- ★事業主、従業員のマイナンバー(登録されていない方のみ)
- ★受給者の住所・氏名・生年月日・扶養等がわかるもの
(受給者に変更や異動があった場合)



労働保険のお知らせ

令和4年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月1日(水)～7月11日(月)** です。

詳しい内容はこちらから ⇒



労働保険の申請は便利な電子申請で!



労働保険の電子申請

お問い合わせは、

神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課…………… 電話 045-650-2803